

6日海福第14号
令和6年11月15日

各位

一般財団法人日本海港湾福利厚生協会
理事長 田村 毅



契約保養施設利用券発行休止について

平素は当協会の事業運営につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

先のご案内でもお知らせしておりますように、当協会の財政状況が厳しくなっております。今年度におきましては、能登半島地震の影響で港湾福利分担金収入が前年度を下回る見込みの中、契約保養所費の予算を例年の半分とすることで協会の資金差額のマイナスを最小化したいと理事会にお諮りし、今年度予算の承認を頂戴しておりました。今年度の協会運営では、支出を出来る限り抑えた一方で、物価高騰、人件費負担の増加により各港センターの運営費が増大し当協会事務局からセンターへの助成金が予算を上回る状況で推移し、当協会の財政状況は困窮を極める状況にあります。

つきましては、契約保養施設利用券のご利用に関し、保養施設の利用事業運営要綱の第7条に基づき、助成額が2024（令和6）年度分の予算を超過しましたので、12/31 宿泊分までのご利用をもちまして休止させていただきます。

なお、ホテルシーパレスリゾートをご利用頂く際の一般社団法人日本港湾福利厚生協会からの助成につきましては、これまで通り受けさせていただきます。

また、受付の再開は新年度（2025年4月1日）からを予定しておりますが、詳細は当協会のホームページの「新着情報」に掲示して、ご連絡させていただきますので、そちらをご確認下さい。

<http://www.nihonkai-kosei.com/>

以上